

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	個人線量管理業務委託事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(27,598 千円) 28,753 (千円)		全体事業費	(27,598 千円) 28,753 (千円)	
再生加速化に関する目標					
大川原・中屋敷地区は避難指示を解除しているが町民の放射線に対する不安はまだ大きい。希望者に貸与する個人用放射線測定器を用意したが、1年に1回の校正が必要になる。そのため、測定器の管理業務を委託することで、測定器の回収等を素早く行い線量計のない期間を最小限におさえて、精度の保たれた測定器を使用できる状態にする。					
事業概要					
現在配布している個人用放射線測定器の回収及び線量の評価、測定器の校正をワンストップで行う。					
当面の事業概要					
＜令和 2 年度＞ 線量の評価、測定器の校正 測定器のアップデート					
地域の再生加速化との関係					
町民にとって簡単で使いやすい個人測定器を用意することで、一時帰宅時に使用してもらいやすくし、個人の被ばく量を認識できるようにすることは重要である。帰還を推進するにあたって、自分の被ばく量を知ること、住民の帰還が進むと考えます。					
関連する事業の概要					
住民に測定器の無い期間をさらに減らすために、測定器を追加購入して被ばく管理の強化につなげる。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	サーベイメータ点検校正事業		事業番号	(3)-23-3
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(15,799 千円) 17,751 (千円)		全体事業費		(15,799 千円) 17,751 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
町内の線量はモニタリングポストや東京電力で測定を行っているが、数値が異なることもあり測定値に対する町民の不安は大きい。 町内の空間線量の測定作業を直営で年に 2 回実施しているが、町民から信頼される測定値を示すためには、精度良く測定できることが必要である。これは、製造メーカーのみができる校正・点検・調整を行うことで達成できると考えます。 校正された精度の良い測定器を使用することにより、住民へ提供する数値は信頼のできるものであることを示し、住民の線量に関する不安を低減し帰還につなげたい。						
事業概要						
町が所有する放射線測定器に対して、点検校正を行う ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<令和 2 年度> 以下の測定器の校正点検を行うこと。 NaI シンチレーション式サーベイメータ 10 台 電離箱式サーベイメータ (IGS-323C) 2 台 GM 管式サーベイメータ 5 台 電離箱式サーベイメータ (千代田テクノル) 1 台 走行サーベイ用シンチレーション式サーベイメータ (HSF) 2 台 ポケット線量計 100 台						
地域の帰還環境整備との関係						
測定器の精度を確保するために点検校正を行うことで、町で行った線量測定等の結果に対して信頼度を高めて、放射線の測定結果に対する不安をやわらげて、放射線測定結果をもとに帰還等の判断を住民ができるようにする。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3)-23-5
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(4,911 千円) 6,207 (千円)		全体事業費		(4,911 千円) 6,207 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後、5 年を経過する現在においても町民は放射性物質に対する健康不安を抱いている。 このことから、大熊町では避難先で採取した自家消費野菜について放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、町民の放射線に対する不安軽減を図る。						
事業概要						
食品放射能分析装置 4 台を用いて、自家消費野菜等の食品中放射性物質検査を行う。						
(1) 測定場所及び受付日						
大熊町役場 破壊式 2 台 (平日 8 : 30 ~ 17 : 15)						
. 非破壊式 1 台 (平日 8 : 30 ~ 17 : 15)						
いわき出張所 破壊式 1 台 (平日 8 : 30 ~ 17 : 15)						
(2) 測定対象者						
大熊町民						
(3) 申込方法						
持ち込みにより随時受付。電源地域振興センター						
(4) 持ち込み方法						
・きざむ測定は水洗した後、みじん切りにし 1,000 g 以上						
・まるごと測定は水洗した後、500 g 以上						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<令和 2 年度>						
・食品放射能分析装置点検 (校正) 業務委託 (年 1 回)						
破壊式 200,000 円 × 3 台 = 600,000 円 (税別 10%)						
非破壊式 340,000 円 × 1 台 = 340,000 円 (税別 10%)						
・食品放射能測定に係る消耗品費						
20,000 円						
・役場移転にかかる移設業務委託費						
220,000 円 (税別 10%)						
地域の帰還環境整備との関係						
避難先で採取した自家消費野菜等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、飲食物等の摂取による内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、検査結果を通知することで町民の避難先での安心・安全な生活を確保する。						
将来的には、大熊町内での自家消費野菜等放射性物質検査を行い、町内での食に対する安心・安全な生						

活を確保し、町民の帰還を促す。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備事業	事業番号	(1)-8-5
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(0 千円) 11,722,592 千円	全体事業費	(0 千円) 30,436,000 千円		
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、今後の復興に備え震災前の町中心部に対しても帰還できる準備を進める予定となっている。については町中心部に対し各調査等を実施し帰還後の町の復興を促進していくこととする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年以内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指す上で対象地域の物件を移転させるための業務を実施する。及び基盤整備に係る実施設計、工事を実施する。</p> <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・ P33 重点施策 3 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 駅前・下野上地区の対象エリアの物件移転に対する補償・ 移転補償契約に係る支援業務 <p><令和 3 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転補償に係る撤去工事・ 対象エリアに対する実施設計策定・ 対象エリアに対する土地造成・基盤整備					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の</p>					

復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備 (調整池等整備) 事業	事業番号	◆(1)-8-5-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(0 千円) 20,000 千円		全体事業費	(0 千円) 1,466,000 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、今後の復興に備え震災前の町中心部に対しても帰還できる準備を進める予定となっている。については町中心部に対し各調査等を実施し帰還後の町の復興を促進していくこととする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年以内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指す上で対象地域の物件を移転させるための業務を実施する。及び基盤整備に係る実施設計、工事を実施する。</p> <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・ P33 重点施策 3 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 調整池等に係る実施設計 <p><令和 3 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・ 調整池等に係る工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。</p>					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-8-5
事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備事業
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

大熊町は複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興を目指すことを第二次復興計画（改訂版）に定めている。それに係る設計、工事、用地・補償関連を基幹事業としているが、本事業は産業団地に定めるエリアが従前は田畑であったことから土地に道路、宅地等の市街地を整備することで、当地区から流出する雨水が増加するため、これによる河川の氾濫を防ぐために一時的に雨水を貯める施設として調節池を整備するもの。

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備(下水道整備)事業	事業番号	(1)-12-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(0 千円) 1,353,560 千円		全体事業費	(0 千円) 1,353,560 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>平成 31 年 4 月に一部避難指示区域の解除を実施し、令和 4 年に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を控えていることから生活環境の整備が急務となっている。その中で本エリアをカバーする下水施設である地域下水道第 6 処理施設について、震災の影響や長年メンテナンスしていない状況が続き関連設備が使用できない状態になっている。</p> <p>町の復興には公共下水道の整備は不可欠であり、本事業を実施することで町の中心部である特定再生復興拠点エリアのインフラを整備し生活できる環境を整えるものとする。</p>					
事業概要					
<p>平成 31 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指す上で該当区域のインフラ整備として下水施設の稼働・安定的な運用を目指す。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P3 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方<ul style="list-style-type: none">・ ③帰還困難区域における復興に向けた取り組みの進展・ P33 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興<ul style="list-style-type: none">・ 町内の人口分布の変化・ 町の成り立ちとエリア特性の活用・ 公共下水道汚水処理場 (新町浄化センター) 1ヶ所<ul style="list-style-type: none">機械設備工事 一式電気設備工事 一式・ 下野上地区下水管整備<ul style="list-style-type: none">下水設備に係る設計・工事 一式					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">●新町浄化センター . . . 下水道処理施設を稼働させるための調査実施。●下野上地区下水管整備 . . . 下野上地区の下水管整備に係る設計。 <p><令和 3 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">●新町浄化センター . . . 下水道処理施設の機材入れ替え。●下野上地区下水管整備 . . . 下野上地区の下水管整備に係る工事。					

地域の帰還環境整備との関係
本町は復興計画にもある通り、大野駅・下野上エリアを中心とした特定再生復興拠点区域復興計画を策定しており、令和4年の避難指示解除を目指しています。将来的に当該地区の居住人口約2,600人を目標としていることや、解除にあわせた帰還及び居住開始が考えられることから早急な施設の整備を実施し、安心安全に住める環境づくりが必要となる。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	大熊町復興交流施設整備事業		事業番号	(1)-10-2
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(0 千円) 61,201 千円	全体事業費		(0 千円) 61,201 千円	
帰還環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>現在町は一部避難指示解除したことにより平成 31 年 4 月より帰町し生活が出来る環境となったが、元々田畑が多い耕作地だった場所に復興拠点を整備していることから、防災を含め当該地の整備を進め帰還を選択する住民の安全や安心につながることを目標としている。</p>						
事業概要						
<p>当町は平成 31 年 4 月に一部避難指示区域の解除し一部帰還が始まっているが、防災や交流の面での整備が整っておらず、帰還後の生活に不安を残す形となっている。本事業において国の登録有形文化財に指定され歴史的にも価値があり、元々住んでいた町民にも馴染みのある建物を改修することにより当時の面影を残し、地域住民の思い出や記憶から帰還を促進、また防災面での拡充を図ることにより安全安心に繋げるものとする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・p23 重点施策 1 「町民を取り巻く多様な環境に合わせた生活の支援」町内での新たなコミュニティ形成 (②コミュニティ形成を促進する環境の整備) <p><大熊町地域防災計画></p> <ul style="list-style-type: none">・第 2 節 災害対策の基本理念、基本方針及び活動目標 (災害に強い防災コミュニティづくり)・第 5 節 建造物及び文化財災害予防対策 (第 2 文化財災害予防対策)・第 7 節 避難対策 (第 3 指定緊急避難場所・指定避難所の指定等)・第 2 章 原子力災害事前対策 (9 避難収容活動体制の整備)						
当面の事業概要						
<p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・大熊町内にある歴史的・文化的に価値のある古民家 2 件をリノベーションするための実施設計策定。・渡部家改修に係る設計・工事・石田家改修に係る設計・PR を含めた推進業務 <p><令和 3 年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・石田家改修に係る工事						

地域の帰還環境整備との関係

本町は復興計画にもある通り、大川原地区復興拠点の目標人口数を 1,400 人としており、それに合わせた災害公営住宅・賃貸住宅や商業施設や交流施設に加えてグループホームなどの整備を予定している。大川原復興拠点の整備に合わせて町民の帰還が進みつつあるが、有事の際の避難施設として役場だけでなく、町民宅の近くに公共施設を整備し、交流の場と有事の際の避難場所として活用するものとする。
--

また本設備は「第 5 節 建造物及び文化財災害予防対策（第 2 文化財災害予防対策）」にもあるように登録有形文化財に指定されていることから、安全に文化財を町で管理すると共に町としての観光のポイントとして活用するものとする。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	大熊町産業交流施設整備事業		事業番号	(6)-47-1
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費		(0 千円) 25,674 千円	全体事業費		(0 千円) 25,674 千円	
帰還環境整備に関する目標						
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、令和 4 年に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目標としていることから当該地区の生活環境整備が急務となっています。町民が帰町の選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加のための足掛かりとして、施設整備が必要と考えています。また公共が事業所の整備を実施することにより、事業者の初期負担が減り、町への進出意欲向上、早期の進出需要に対応することが可能となります。また周辺の地域に対して復興の旗印となり産業復興につながることを目標としております。</p>						
事業概要						
<p>当町は、平成 31 年以内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指し整備を進めております。当該地区には、町外からの人口流入が期待でき、駅前の賑わいの一角を担う産業交流施設の整備を予定しております。差し当たって本事業の今回の申請においては以下「当面の事業概要」の 2 に当たる「公募資料の作成、公募手続き中の審査補助等」を実施いたします。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・ P33 3. 重点施策 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興 産業や経済構造の見直しの視点に基づく町土復興の考え方						
当面の事業概要						
<p>今回の申請においては、令和元年度中に策定される基本計画を踏まえ、基本設計、実施設計、工事、工事監理を行う事業者を決定するため、2 に当たる「公募資料の作成、公募手続き中の審査補助等」を実施いたします。</p> <p>当該業務については、適切な参加資格、技術力を確認するための発注方式の選定が必要なこと、基本設計から工事までの一括での公募になるため、設計、工事の各段階における基本的な仕様や要求水準の確定など技術的な知見が必要なことから、発注者支援業務として委託するものです。</p>						
<スケジュール (予定) >						
		主体となる業務		発注者支援業務		
令和元年度		1. 基本計画策定業務 (大熊町単独事業)				
令和 2 年度				2. 公募資料の作成、公募手続き中の審査補助等		

	4. 基本設計業務	3. 基本及び実施設計に伴う発注者支援業務
	5. 実施設計業務	
令和3年度以降	5. 実施設計業務（令和2年度より継続）	3. 基本及び実施設計に伴う発注者支援業務（令和2年度より継続）
	7. 本体工事 8. 工事監理業務	6. 本体工事に伴う発注者支援業務

地域の帰還環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--